

■平成31年度 補助対象機器

※詳細は市ホームページをご覧ください

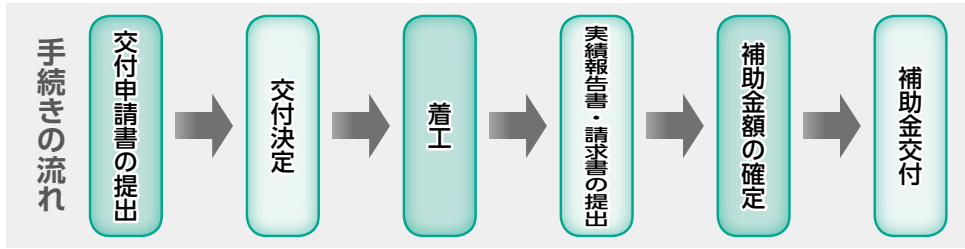
対象機器	補助金額
① 家庭用燃料電池(エネファーム)	5万円
② 太陽熱利用システム(自然循環型)	1万円
③ 太陽熱利用システム(強制循環型)	1万5千円
④ 雨水貯留槽システム(容量100ℓ以上) ※浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合を含む	設置に要した経費の4分の1(上限1万円)
⑤ HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)機器	2万円
⑥ 定置用リチウムイオン蓄電池	5万円
⑦ V2H充電設備	5万円
⑧ V2H充電設備+対応車両購入	10万円

※V2H=[Vehicle to Home]の略。電気自動車等の蓄電池に蓄えた電気を家の中で利用するシステム。環境面・経済面・災害対策面に優れ、料金の安い夜間電力による蓄電や電力需要のピークシフト(余力のある夜間に電力消費を分散させ、CO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる)が行える

ストップ地球温暖化!

住宅用新・省エネルギー  
機器設置補助金

地球温暖化防止及び環境保全を目的に、クリーンで持続可能な新・省エネルギー機器の普及を促進するため、個人の住宅に設置する方を対象に補助金を交付します。  
問い合わせ／環境課環境計画担当(内線3125)



- 補助予算額／400万円(先着順)
- 対象／次のすべてに該当する方
- ▼交付決定通知書(受付後3週間程度で送付)を受理した後に着工する ※機器を設置済又は着工済の方は申請できません
- ▼自己が所有・居住、又は居住目的で新築する住宅に設置する
- ▼実績報告書提出時に本市の住民基本台帳に記載がある
- ▼令和2年2月28日(金)までに実績報告書等を提出できる
- ▼市税の滞納がない(同居の家族含む)
- ▼設置建築物・敷地に違法行為がない
- ▼交付要綱を遵守できる
- その他／同一世帯、同一建築物に多種の機器を設置した場合、1件の申請となります(税法上2世帯建築と認める場合を除く)。雨水貯留槽とHEMS機器は、他機器との併用が可能です
- 申込み／5月8日(水)以降に環境課・両支所地域グループに備えの交付申請書(市ホームページにもあります)に必要事項を記入し同所へ持参



施設整備スケジュール

項目	内容	平成30年	平成31年(令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
環境影響評価	調査計画書、準備書、評価書の作成			～令和2年6月				
事業者選定等	新ごみ処理施設事業者選定(要求水準書作成・事業者選定)				～令和3年1月			
用地取得	—			～令和2年11月				
設計・建設工事	[プラントメーカー]施設設計・建設工事(造成工事及び数か月間の試運転期間を含む)				令和3年1月～令和6年12月			試運転期間
施設稼働	—							令和6年12月

新たなごみ処理施設整備事業について、国の働き方改革関連法等の社会情勢の変化により、適切な工期設定が求められることから施設稼働時期を令和6年12月とします。

新たなごみ処理施設整備  
スケジュール

問い合わせ／鴻巣行田北本環境資源組合(☎501・6708)

